

随意契約理由

令和6年(2024年)5月7日

契約担当課名	基盤整備課
発注担当課名	基盤整備課
契約名称	なつめ橋外補強工事
契約内容	土木工事一式
契約締結日 及び契約期間	令和6年5月7日 令和6年5月7日から令和6年12月16日
契約の相手方 (所在地・名称)	光耀建設株式会社 (豊中市熊野町 4-23-18)
契約金額	45,980,000円
随意契約理由	(地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に該当) 本工事は現在施工中である「なつめ橋外改修工事」に引き続いての耐震補強工事であり、「なつめ橋外改修工事」の発注時点においては、耐震補強の設計中であつたが、工法が確定したことにより改修工事の足場を共有して施工することが可能となったものです。 本工事の実施に当たっては、「なつめ橋外改修工事」を受注している光耀建設株式会社に履行させることにより、準備工の削減による工期短縮と足場の共有による仮設費の節減が図られ、現場条件にも精通し、円滑な工事の遂行が確保できるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に該当することにより、随意契約を締結するものです。